

令和5年度第3回地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員会 会議録

- 1 日 時 令和5年8月18日（金）午後6時30分～午後7時00分
- 2 開催方法 オンライン開催（山梨県立中央病院2階看護研修室）
- 3 出席者 委員 吉原美幸 木内博之 熊谷隆一 佐藤悦子 宮澤敏彦  
病院機構 小俣理事長 小嶋理事（県立中央病院長） 宮田理事（県立北病院長）  
内藤理事 坂本県立中央病院副院長・看護局長 病院機構職員  
事務局 若月医務課長 高山医務課総括課長補佐 医務課職員

司会：開会

（吉原委員長 挨拶）

委員長： それでは議題に入ります。本日の一つ目の議題は、「地方独立行政法人山梨県立病院機構令和4年度業務実績評価」についてでございます。まず、事務局から委員の皆様にご記入していただきました採点シートを踏まえた、県の評価素案につきまして説明をお願いいたします。

事務局： それでは、令和4年度業務実績評価に関する資料について、ご説明いたします。業務実績評価に関しては、ご案内のとおり、県が指示した中期目標を達成するために、病院機構が作成した中期計画及び年度計画について、これが着実に実施されているかどうかという視点で評価を行っているものでございます。

まず、資料1-1「令和4年度評価一覧表」をご覧ください。各項目の評価について、左から前回令和3年度の評価、今回の病院機構の自己評価、委員の皆様の採点の平均値が相当するランク、そして、県の評価（素案）を記載しています。令和3年度の評価結果と、令和4年度の県の評価が異なる箇所は、青色に着色しております。該当箇所は2項目ありまして、1つ目は、項目10「心神喪失者等医療観察法に基づく医療」です。これは、病院機構の自己評価がA評価からS評価に上げられた項目です。委員の皆様の採点の平均値もSランクとなっており、県の評価もS評価としております。2つ目は、項目39「積極的な情報公開」です。これは病院機構の自己評価がB評価からA評価に上げられた項目です。委員の皆様の採点の平均値もAランクとなっており、県の評価もA評価としております。また、病院機構の自己評価または委員の皆様の採点の平均値が相当する評価ランクと県の評価が異なる箇所は、黄色に着色しております。該当箇所は3項目ありまして、1つ目は、項目28「地域の医師不足の解消に対する支援」、2つ目は、項目29「県内の医療水準の向上」、3つ目は、項目38「法令・社会規範の遵守」です。これらは、病院機構の自己評価がBランク、委員の皆様の採点の平均値ではAランクでしたが、

県の評価では、前回令和3年度の評価と同様のB評価としております。合計では、県の評価は40項目中、S評価が19、A評価が17、B評価が4となっております。

次に、委員の皆様から、お送りいただいた各項目別の採点結果についてご説明します。資料1-2「採点シート」をご覧ください。病院機構の自己評価、委員の皆様の採点、ご意見等を、お名前を伏して記載しております。採点の平均値が、評価基準のどのランクに相当するかを、採点の平均値の右に記載しております。

次に、資料1-3「業務実績評価書（素案）」について、ご説明させていただきます。全体の構成は、1ページから7ページまでが全体評価、8ページ以降が項目別評価となっております。

まず、2ページをお開きください。全体評価の「総評」であります。総評として、「令和4年度における中期計画の実施状況は優れていると評価する。」としています。これは、総合的な全体の評価として、A評価に当たる「優れている」との表記としており、昨年度の評価と同じです。その下の記載は、評価書全体の要約であります。

次に、3ページから7ページまでは、評価を項目ごとにまとめたもので、この後ご説明する、項目別評価の特記事項の抜粋となっております。

次に、項目別評価ですが、12ページをお開きください。先ほどの「採点シート」と評価書の関係ですが、「救命救急医療」といった項目名の右側は項目Noになり、その右側に評価書の冊子の何ページに記載があるか示してあります。項目別評価において、設立団体の長（知事）の評価の下の特記事項は、採点シートの方にまとめた、委員の皆様からいただいたご意見などをもとに、記載いたしました。

主な項目の県の評価の考え方について、医務課長よりご説明いたします。

医務課長： 県の評価の考え方としまして、委員の皆様の採点の平均値が相当する評価ランクと県の評価が異なる箇所について、ご説明いたします。

資料1-2「採点シート」でご説明いたします。まず9ページの、項目28「地域の医師不足の解消に対する支援」です。委員の採点の平均値が相当する評価ランクはAでありましたが、素案ではBといたしました。その考え方ですが、委員の皆様からも、初期臨床研修医、専攻医については、安定的に確保されており、地域医療を担う人材の確保につながっている。山梨県への医師の定着を促進するため、令和5年度総合研修プログラムにおいて21人を採用し、マッチ率が100%と成果が上がっている。若手医師の積極的な採用をしている。などといった評価をいただいております。県としても評価できる要素であるとは考えております。その一方で、公的医療機関への外来診療の協力強化や、更なる地域の医師不足の解消につながる他機関との連携を期待するご意見もいただいております。県としても第3期中期目標で、「他の医療機関への診療支援を積極的に行うこと」と記載していることなどから、現状課題があるものと考えております。これらを総合的に判断して、病院機構の自己評価どおりかつ、昨年度同様のB評価といたしました。

続きまして9ページの、項目29「県内の医療水準の向上」です。委員の採点の平均値が相当する評価ランクはAでありましたが、素案ではBといたしました。その考え方がありますが、委員の皆様からも、コロナ禍にあっても、他の地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会の開催や実習生の受け入れを行い、県内の医療水準の向上に取り組んでいる。看護師の特定行為研修の指定研修機関として、看護師を養成した。などといった評価をいただいております。県としても評価できる要素であるとは考えております。その一方で、地域連携研修会の開催回数や実習生等の受入数は、令和3年度の実績と同程度であり、特定行為研修も初年度かつ年度計画に対応する取り組みであることなどから、現状課題があるものと考えております。これらを総合的に判断して、病院機構の自己評価どおりかつ、昨年度同様のB評価といたしました。

最後に12ページの、項目38「法令・社会規範の遵守」です。委員の採点の平均値が相当する評価ランクはAでありましたが、素案ではBといたしました。その考え方がありますが、委員の皆様からも、研修会の開催や倫理委員会の開催、内部監査などにより法令・社会規範の遵守に努めている。倫理委員会の充実が図られてきている。などといった評価をいただいております。県としても評価できる要素であるとは考えております。その一方で、能動的な監視や予防策、職員全体に向けた医療倫理の研修会の開催などを期待するご意見もいただいていることなどから、現状課題があるものと考えております。これらを総合的に判断して、病院機構の自己評価どおりかつ、昨年度同様のB評価といたしました。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長： ありがとうございます。ただいまの事務局の医務課・医務課長から説明がありましたが、令和4年度の評価といたしまして、委員の皆様と県の採点と県の評価素案が違う項目が3項目あるということがございます。ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

委員長： ○○委員、よろしくお願いいたします。

○○委員： まず、地域の医師不足の解消に対する支援というところですが、これがBということで、ただこのコロナ禍で県立中央病院の中でもいっぱいいっぱいやっている状態だったと思うのです。その状態で、他の病院への外来の支援というのはなかなか難しいかと思えます。だから、ちょっと採点が厳しいかなという感じがしました。それからあと1点、倫理などの問題です。この倫理の問題というのは、どんどんやっていっても行き着く先がないのです。どこまでやればいいんだという話になってしまうのです。ですから、委員の方がAランクということだったのだと思いますが、これでもまだ改善の余地があるとおっしゃられるのがあれば、それはしょうがないかなと思えますがちょっと厳し

ざるかなという感じは受けます。以上です。

委員長： ありがとうございます。28の項目、38の項目につきまして、大変な状況の中で対応したことについて、もう少し評価してもいいのではないかと。倫理の問題につきましてもしっかりとされているという評価でいいのではないかとというご意見をいただいたわけですが、他の委員の皆様いかがでしょうか。〇〇委員、お願いいたします。

〇〇委員： 〇〇委員の意見に賛成ですけれども、私も項目29の県内の医療水準の向上につきまして全く同様に、本当にこのコロナ禍の中で、可能な限り実習生を受け入れながら、実際に様々な研修等を最大限やっていただいたと考えております。私は、ここはAでもいいのではないかと考えておりますので、加えさせていただきたいと思っております。以上です。

委員長： ありがとうございます。他の委員いかがでしょうか。〇〇委員、お願いいたします。

〇〇委員： 今、県の評価の考え方を伺いまして、なるほどと思ったところもあり、委員の皆様のご意見も、さもあらんという内容でした。ついては、この3点について病院機構の自己評価がBとなっておりますが、この評価についての病院機構のお考えを伺いたしたいと思います。

委員長： ありがとうございます。病院機構の方で、この3点につきまして自己評価の考え方の説明をお願いいたします。

理事長： よろしいですか。

委員長： 理事長、お願いいたします。

理事長： やはり先生方の診療所、或いは病院への派遣というのは常に頭にあります。ですから、大変ありがたい話ではあるのですが、具体的には動いていないのですね。コロナ禍での病院運営をやっていたという現状ではありますが、具体的な数字がちょっと出なかったものですから、我々としてはBとしたと考えていますが、小嶋院長のご意見はいかがでしょう。

委員長： 小嶋院長、いかがでしょうか。

中央病院長： 委員の方からも言っていた通り、確かにコロナ禍で、大変になったりしたのですけれども、うちの感染対策に精通した医師がおり、割といろいろなところに出向

いて、ゾーニングなど具体的な指導をさせていただきました。ただ、今お話があったように、診療支援という意味では確かに数字がでなかったのも、そこはB評価ということにさせていただきました。

委員長： ありがとうございます。今の説明を聞きますと病院機構の方ではやはりまだ課題があるという認識のもとに厳しい自己評価をされているということではないかと思えます。そういった評価がまたさらなる改善に繋がっていくとも考えられるかと思えます。〇〇委員、いかがでしょうか。

〇〇委員： 私はAと評価しておりましたが、県としてはさらなる飛躍を期待してBということで、病院機構が認めているのであれば、B評価でいいのではないかと思います。

委員長： ありがとうございます。それではこの議題につきましては、ただいま委員の皆様からいただきました意見とか、改めて伺いました病院機構の自己評価、そういったものも踏まえまして、県の方で、最終的な評価案を作成していただくようお願いして終わりたいと思えます。

それでは次の議題に移りたいと思えます。次の議題は「地方独立行政法人山梨県立病院機構第3期中期目標期間見込業務実績評価」についてでございます。

これにつきましてもまず県の方から、委員の皆様にご記入していただいたコメントシートを踏まえた県の評価の素案につきまして、説明をお願いいたします。

事務局： それでは、第3期中期目標期間見込業務実績評価に関する資料についてご説明いたします。

まず、資料2-1「第3期評価一覧表」をご覧ください。各項目の評価について左から令和2年度、3年度の評価結果、令和4年度の評価（素案）、各年度評価の状況、第2期中期目標期間の評価結果、第3期中期目標期間の病院機構の自己評価と県の評価（素案）について記載しています。合計では、県の評価の素案は、S評価が9項目、A評価が6項目、B評価が2項目となっております。

次に、委員の皆様からお送りいただいた各項目別のコメントについてご説明します。資料2-2「コメントシート」をご覧ください。令和2年度からの各年度の評価、第2期の評価、病院機構の自己評価と委員の皆様のご意見等を記載しております。そして、県では、令和2年度からの各年度の評価状況や、いただいたご意見等を参考にしながら、評価をしております。

次に、資料2-3「業務実績評価書（素案）」の冊子について、ご説明させていただきます。全体の構成は、1ページから5ページまでが全体評価、6ページ以降が項目別評価となっております。

まず、2 ページをお開きください。全体評価の「総評」であります。総評として、「第 3 期中期目標期間見込みにおける業務の実績は優れていると評価する。」としています。これは、総合的な全体の評価として、A 評価に当たる「優れている」との表記としており、第 2 期の評価と同じです。その下の記載は、評価書全体の要約であります。

次に、3 ページから 5 ページまでは、評価を項目ごとにまとめたもので、この後ご説明する、項目別評価の特記事項の抜粋となっております。

次に、項目別評価ですが、10 ページをお開きください。先ほどの「コメントシート」と評価書の関係ですが、「政策医療の提供」といった項目名を右側に行きますと項目 No があり、その右側に評価書の冊子の何ページに記載があるか示してあります。項目別評価において、設立団体の長（知事）の評価の下の特記事項は、コメントシートの方にまとめた、委員の皆様からいただいたご意見などをもとに、記載いたしました。

主な項目の県の評価の考え方について、医務課長よりご説明いたします。

医務課長： 県の評価の考え方としまして、委員の皆様から頂いた評価に対するコメントの部分について、ご説明いたします。

資料 2-1「第 3 期評価一覧表」をご覧ください。着色等はしておりませんが、第 2 回評価委員会及びコメントシートで、中期計画の項目 28「地域の医師不足の解消に対する支援」、項目 29「県内の医療水準の向上」については、A 評価で良いのではという、大変ありがたいご意見をいただいたところです。その中ではございますが、先ほどの令和 4 年度の業務実績評価書の素案でもお示ししましたとおり、これらの項目は病院機構の自己評価どおりの B と評価しており、令和 2 年度からの評価もすべて B となることから、総合的に判断して、これらの項目は病院機構の自己評価どおりの B と評価しております。

説明は以上でございます。よろしく願います。

委員長： ありがとうございます。ただいまの事務局の医務課・医務課長からの説明につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。先ほどの令和 4 年度の評価と重なる部分がございますので、同様な説明をいただいたわけですが、県の評価としては、いずれも病院機構の自己評価と同じ評価ということに結果的になっているということでございます。委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、今の説明でご了解いただいたと受けとめまして、質疑応答につきましては終了とさせていただきます。県におきましては、今後、意見等を踏まえまして、最終的な評価をしていただきたいと思います。それでは今後の流れにつきまして事務局から説明をお願いいたします。

事務局： 県では、本日いただいたご意見を踏まえて「素案」の文言等の修正をいたします。修正後の評価書（原案）について、評価委員会から知事に対し、意見書をご提出いただく

こととなります。委員の皆様には、8月の下旬に、修正後の評価書（原案）及び修正箇所  
の説明資料をお送りいたしますので、ご確認いただきたいと存じます。また、病院機構  
に対しても評価書（原案）に対する意見の申し立ての機会を付与します。これらの手続  
を経て、評価書を確定し、その後、9月議会へ報告することとなります。以上です。

委員長： ありがとうございます。ただいまの事務局の説明の通り、今後評価委員会から知事  
に対しまして、意見書を提出するということとなります。本日の審議の状況からします  
と、評価の方向については概ねご了解をいただいたものと受け取っております。従いま  
して、文言の修正等を確認後、評価委員会としては、今、意見書の案で示されておりま  
す県の評価は妥当である上の意見書を提出することとしたいと思いますが、よろしいで  
しょうか。

（異議なし）

委員長： ありがとうございます。それではそのようにさせていただきたいと思います。併せま  
して、文言の修正及び意見書の提出につきましては、大変恐縮ではございますが、委員  
長にご一任いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

委員長： ありがとうございます。それではそのようにさせていただきたいと思います。  
本日の議題はここまでとなりますが、その他といたしまして、委員の皆様から何かご  
意見ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。  
それでは、以上をもちまして本日の審議は終了させていただきます。委員の皆様のご  
協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

（審議終了）

（小俣理事長 挨拶）

司会：閉会